

岐阜県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

※主な項目

①温室効果ガス排出削減
長期目標（2050年度）

②温室効果ガス排出削減
中期目標（2020年度）

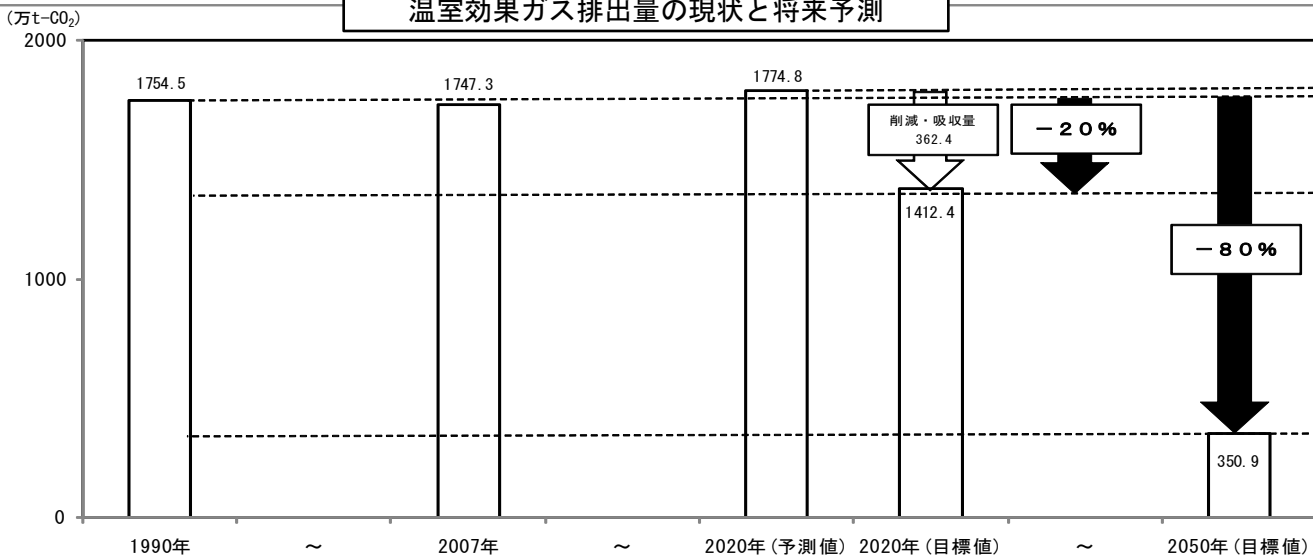
③中期目標達成に向けた
取組み

※関係法令

●岐阜県地球温暖化防止基本条例
地球温暖化対策に関する計画を定める
・温室効果ガスの排出の抑制及び吸収の量に関する中長期目標
・目標を達成するために必要な措置の実施に関する事項

●地球温暖化対策の推進に関する法律
地方自治体の策定する計画において区域の諸条件に応じた地球温暖化対策に関する事項を定める
・自然エネルギーの利用促進
・事業者又は住民による省エネ等の活動促進
・公共交通機関、緑地等地域環境の整備及び改善
・循環型社会の形成

温室効果ガス排出量の現状と将来予測



①長期目標：2050年度までに1990年度比80%削減

低炭素社会づくり行動計画(2008年度閣議決定)
地球温暖化対策基本法(2010年度末国会審議中)

②中期目標：2020年度までに1990年度比20%削減

実行計画策定時点で考えられうる要素、対策を勘案して排出削減量、森林吸収量を積上げ

	削減・吸収量 (万t-CO ₂)	主な内容
○削減対策	237.1	
産業部門(工場など)	55.0	省エネ法の規定による年1%以上の削減努力
業務部門(オフィスなど)	26.3	
○運輸部門(自動車、鉄道)	106.7	電気自動車、プラグインハイブリッド車等への買替え、公共交通機関等への転換
○家庭部門	41.8	太陽光発電、燃料電池、LED照明、省エネ家電などの導入
廃棄物部門	1.5	経年のトレンドにより予測
CO ₂ 以外の温室効果ガス	5.8	経年のトレンドにより予測
○吸収源対策	125.3	県の森林整備計画により推計
計	362.4	

環境に配慮した自家用車の普及、
自家用車以外の交通手段の利用促進
(世帯当たり自動車普及台数全国第4位)

地域(平野部、山間部)に応じた住宅における
複数のエネルギー・技術のベストミックス
(持ち家率全国第5位)

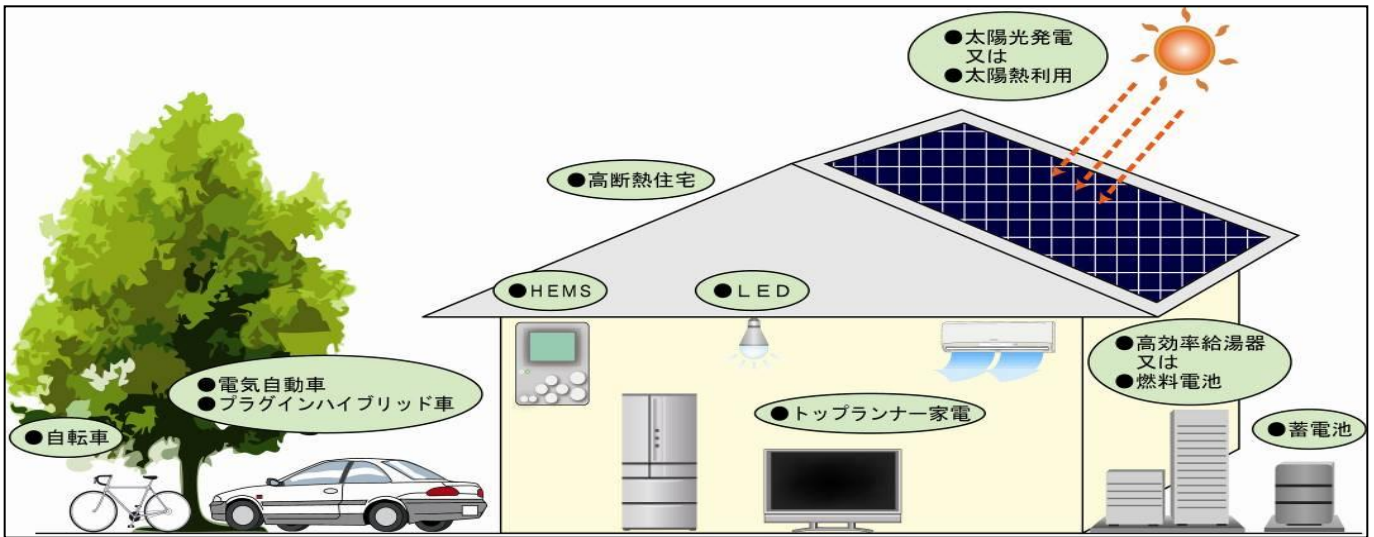
豊かな森林資源の活用
(森林率全国第2位)

③中期目標達成に向けた取組み（抜粋）

<p>新エネルギーの利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新エネルギー関連施設等の導入及び支援 ・次世代エネルギーインフラの整備及び活用 ・EV・PHVの普及促進 	<p>ライフスタイルを変えるための動機付けとなる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Changeマイライフ」をスローガンとした県民運動の展開 ・出前講座の実施 	<p>事業者の事業活動の把握と地球温暖化対策の支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス排出削減計画書の提出を徹底 ・農畜産業における地球温暖化対策の促進 	<p>地域環境の整備及び改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渋滞対策の推進 ・自家用車から公共交通機関、自転車への転換を検討 ・建築物環境配慮計画書の提出を徹底 	<p>森林の整備と新たな環境価値の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業との協働による森林づくりの推進 ・イベントにおけるカーボン・オフセットの推進 ・オフセット・クレジット（J-V E R）の発行促進
---	---	---	---	---

2020年度に想定される家庭の姿

平野部



山間部

